⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。⑶に従い必要な書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格があらかじめ決定してある予定価格の制限の範囲内である者のうち、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Contacting entity : NAKADA Mitsuo, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation
⑵　Classification of the products to be procured : 76
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Editing supports, printing and shipping of the Monthly Report, 1 set
⑷　Fulfillment period : refer to the tender documentation.
⑸　Fulfillment place : refer to the tender documentation.
⑹　Time-limit for tender : 12 : 00, 21 July 2026
⑺　Contact point for the notice : MIZUSAWA Mai, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1―9―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。
令和８年５月29日
支出負担行為担当官
厚生労働省労働基準局
労災管理課長　宮下　雅行
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
令和８年４月８日付（号外政府調達第64号）の７ページ掲載の入札公告「東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システムに係るクラウドサービスモダン化及び運用・保守業務一式」を取り消します。

入札公告の取消

次のとおり、入札公告を取り消します。
令和８年５月29日
支出負担行為担当官
厚生労働省社会・援護局長　鹿沼　　均
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
１　掲載日
令和８年４月９日（号外政府調達第65号２頁）
２　取消し内容
令和８年４月９日付け掲載の入札公告「民生委員の社会的認知度の向上促進に向けた動画制作・配信等業務委託」を取り消します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本工事は、総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）、「新技術導入促進（Ｉ）型」、「余裕期間制度（フレックス方式）」、「参加表明段階で技術者の資料を求めない方式の試行工事」、「建設業法第26条第３項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者及び建設業法第26条第３項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例の監理技術者等」）の配置を認めない工事」である。
また、本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
令和８年５月29日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　橋本　雅道
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　Ｒ８国道158号松本波田道路新村高架橋上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　長野県松本市新村地先
⑷　工事内容
橋種：鋼単純合成細幅箱桁橋
橋長：77m
支間長：74.6m
工場製作工　約435ｔ、工場製品輸送工　１式、鋼橋架設工　１式、架設工（送出し架設）１式、支承工　４個、床版工　約970㎡、橋梁現場塗装工　約410㎡、橋梁付属物工　１式、鋼橋足場等設置工　１式、橋台工　約230㎥、仮設工　１式
⑸　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、余裕期間を設定した工事である。詳細は入札説明書による。
全体工期：契約締結の翌日から令和11年２月28日まで
⑹　使用する主要な資機材　鋼材　約435ｔ
⑺　本工事は、入札時に技術提案［ＶＥ提案］を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」、「賃上げの実施に関する評価」、「ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。なお、配置予定技術者の計画的運用に資することを目的に申請書と合わせて提出を求めている配置予定技術者の資格要件に係る資料の提出期限を、落札前まで延伸する試行工事である。
⑻　本発注工事は、以下に示す試行等の対象工事である。詳細は、入札説明書別表―１による。
①　「工事環境の改善」実施工事
②　完成時の工事成績評定の結果により、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行工事。
③　工事コスト調査結果により、工事成績評定を減ずる試行工事
④　建設リサイクル法対象工事
⑤　総価契約単価合意方式
⑥　出来高部分払方式
⑦　「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置対象工事
⑧　「設計審査会」の設置対象工事
⑨　現場代理人と配置予定の主任（監理）技術者の兼務を認めない試行工事
⑩　ＩＣＴ活用工事【構造物工（橋梁上部）】【施工者希望Ⅱ型】
⑪　ＢＩＭ／ＣＩＭ適用工事【発注者指定型】
⑫　工事工程表の開示の試行工事
⑬　新技術導入促進（Ｉ）型
⑭　「生産性向上チャレンジ」試行工事
⑮　熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事
⑯　条件明示チェックリスト開示の試行工事
⑰　契約変更手続きの透明性を確保するための第三者による適正性チェックについて（試行）
⑱　参加表明段階で技術者の資料を求めない方式
⑲　直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査試行工事
⑳　猛暑期間を休工とする試行工事
２　競争参加資格
⑴　次に掲げる条件を満たしているものにより構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年５月29日付け関東地方整備局長）に示すところにより関東地方整備局長（以下「局長」という。）からＲ８国道158号松本波田道路新村高架橋上部工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者、又は下記の①から⑧までに掲げる条件を満たしている単体有資格業者であること。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。